

団信加入希望	
--------	--

自動車資金貸付申込書

会員氏名 職員コード	所属名 所属コード		貸付 区分		
借受申込額	円	借受申込額の内訳	希望する償還回数		
	毎月償還	円	回		
ボーナス償還の借受額…借受申込額の2分の1以内 ※ 償還回数…「毎月償還÷6」の範囲内		ボーナス償還	円	回	
給料の月額	給料表 給料月額 × 3/10 = 給料月額 × 6/10 =	級	号給 (号俸)	円	
※今回の貸付分を含めた毎月・ボーナス償還額がこの額(↑)を超えると、貸付けできません。					
現在の借受状況	借受先	件数	借受額	毎月償還額	ボーナス償還額
	互助会		万円	円	円
	共済組合		万円	円	円
	厚生財団		万円	円	円
	その他		万円	円	円
	計		万円	円	円
一般財団法人新潟県教職員互助会貸付規程に基づいて、上記金額を借受けたいので申込みます。 一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様 年 月 日					
借受人 氏名 (自筆) 印					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 年 月 日					
所属所在地 〒 TEL					
所属名					
所属長職氏名 印					

- 注 1 貸付による毎月の償還額の合計が給料月額の10分の3を超えるとき若しくは、ボーナス償還額の合計が給料月額の10分の6を超えるとき又は休職、休業等による無給の場合は、新たな貸付はできません。
- 2 借用証書は貸付決定時に送付しますので、貸付日の5日前までに提出してください。
- 3 その他、注意事項は裏面を参照してください。

事務局受付印

※ 互助会 記入欄				
決定金額 (円)				
毎月償還額				
ボーナス償還額				
貸付番号				

自動車資金について

貸付事由	会員が自動車の購入に資金を必要とするとき。
貸付額	10万円単位とし、300万円以内で契約額の範囲内
利率	年利1.3%
返済回数	毎月償還…72回以内 ボーナス償還…毎月償還回数の6分の1以内の希望回数 ※ 貸付額が100万円以上のときにボーナス併用償還が可能です。 ボーナス償還は、貸付額の2分の1以内で、10万円単位の希望額となります。
償還開始	貸付を受けた翌月から償還します。
申込・貸付の時期	1日～15日受付…翌月10日送金 16日～月末受付…翌月25日送金
提出書類 添付書類	自動車資金の貸付申込は、会員が互助会（互助厚生係）に対し「自動車資金貸付申込書（貸付第8号様式）」を提出して行います。 添付書類 ○ 貸付事業における個人情報に関する同意書（貸付第90号様式） ○ 販売店との売買契約書の写し（注文書は契約書に含む）
提出先	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 （一財）新潟県教職員互助会 貸付担当者 あて